

○3番（三林 浩君） おはようございます。三林浩です。よろしく申し上げます。本日は3点の一般質問を行います。1点目は災害時の対応について、2点目は公共施設管理と運営について、3点目は農業についてであります。

それでは通告書に沿って1点目の災害時の対応について。本町は幸いにして大きな災害は起きていませんが、全国的には想像を超えた災害が起きております。今は大丈夫でも本町でも想像を超えた災害がくるかもしれません。そんなときに備えて1、災害に対する知識及びリーダーの育成についてどのような教育を考えていますか。2、本町ではどのような災害を想定し取り組もうとしていますか。答弁よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） おはようございます。それでは災害時の対応についてのご質問にお答えいたします。

災害に対する地域のリーダー育成についての考え方でございますが、現在の地域防災のリーダーは自主防災組織の長と捉え、全ての組織で自治会長がその役割を担っていただいております。自主防災組織では積極的に地域の防災訓練を自助・共助の部分として自ら企画・立案し実施いただいているところでございます。町といたしましては、地域の防災訓練への支援として計画段階での助言や各自主防災組織からの要請により現地での訓練指導など支援させていただいております。またリーダーの育成に関しましては、毎年9月に行っております総合防災訓練での避難所運営にかかわる部分へ自治会長などに参加をお願いし、地域のリーダーとしての役割を体験していただいております。地域のリーダー育成に関しましては、町単独での取り組みは現在行っておりませんが、災害時の自助・共助にはリーダー的な人材が必要不可欠であり重要であることは十分に承知しております。今後自治会長が任期を終えられ交代されても地域の安心感を損なわないよう、県で開催しております様々な防災リーダー育成に関する研修の情報提供など支援体制を強化してまいりたいと考えております。

次に今後の災害への取り組みについてでございますが、現在の東員町地域防災計画における被害の想定は、震災では理論上最大クラスの南海トラフ地震で町内でおおむね震度6弱の地震発生を想定し、住民の皆さんや職員を対象とした防災訓練などを実施しております。この想定において予測される建物被害は全壊消失建物が町内で約600棟と予想しております。多くの方が避難生活を余儀なくされることから、町の総合防災訓練では自主防災組織の皆さんを中心に自助・共助の部分で避難所運営訓練を行っていただいております。また町でも災害用備蓄品や災害用保存食の配備の他、災害時において物資の供給を行っていただけるよう町内事業所と協力協定の締結を行うなどの取り組みを進めております。一方、風水害では西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨の規模に匹敵する災害が日本各所で発生しております。風水害対策にも引き続き取り組んでいかなければなりません。住民への皆さんへの情報提供といたしましては、三重県により員弁川の洪水浸水区域の見直しが行われたことに伴い、ハザードマップを更新し配付させていただく予定となっております。本町も全国瞬時警報システムのJアラートや気象庁からの情報発信態勢を整えておくのは当然でございますが、近年の異

常気象を想定した職員の訓練も検討してまいりたいと考えております。関係機関との連携につきましては、災害時には町消防団の活動を期待しておりまして、町災害対策本部、東員消防署と連携した訓練を実施しております。訓練内容としましては震災により町内各所で火災が発生したと想定した放水訓練などを東員消防署の指導で実施し災害に備えていただいております。町民の皆さんの生命・身体・財産を守るために災害に強いまちづくりを目指し、体制強化に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ただいまご丁寧に説明していただきました。そこで少し気になることがありますので質問をさせていただきたいと思っております。それは何かといいますと、今いろいろとお話されましたけども、実際に東員町というのは一般建物火災というのは年間にして約3件から多いときで6件だと記憶しております。そういうことで一般火災については、多いか少ないかは別にしまして、そんなに心配することはないのかなと、町の消防団等が活躍していただいておりますのでその辺は心配しなくてもいいんじゃないかなと思っておりますが、一番心配するのはやはり先ほども説明がありましたように地震による災害、これは東員町内全般的にかかわることになると思っております。そのときには東員町地域防災計画に則っていろんなことが書いてありました。そこでちょっと心配したことなんですが、警報が出たときとか全体にかかわるときにはサイレン吹鳴をするというふうになっております。昨日もサイレン吹鳴の話は話が出たと思うんですけども、私がここで言いたいのは、そのサイレン吹鳴を鳴らすに当たってテストをどうしているのかなと、いざというときに鳴らなくなるとは困ることが考えられますので、そのときの対応としてはまずどうしているのでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） お答えさせていただきます。まず先ほど言われました地域防災計画についての内容といたしましては、水防等で警報が出た場合はサイレンを鳴らすとなっております。これは火災とは違いまして分ける必要がございます。そのサイレンのテスト、維持管理につきましては年に2回点検を実施させていただいております。もう一つは毎日夕方5時に音楽が町内に流れます。あれをもって毎日点検をしているというようなことにも繋がってきますので、そのチャイムについても年に2回点検しているということでございますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） サイレンについては心配ないということですね。

そうしますと今度震災、地震があったときに一応東員町には避難場所というのが設けられております。まずは避難場所に一旦集まってそこから状況に応じて避難所に移動するというような基本ルールになっているかと思いますが、その避難所に集まったときの情報収集のやり方が非常に大切になってくるのではないのかなというふうに考えます。そうしたときに町と消防団の間では防災無線等で連絡を取り合う、もしくは携帯メールのやりとりをする。ここで心配するのがまず携帯です。携帯は町内がそういう震災にあったときにはパンクするおそれがあるの

ではないかなと、そうしたときに防災無線等でやられるとは思いますが、そこで一番心配するのが自治体との連絡、避難場所というのはまず各自治会に設けられていると思うんです。そこへ集まったときの状況を、町長がトップとして本部を役場のところに立てられるんですけども、そのやりとりの方法としてどういうふうを考えているのでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） お答えさせていただきます。まず携帯がパンクするというのは想定されることをごさいまして、そういったことにも対応できるように自治会の集会所等に緊急避難された場合の連絡につきましては、東員町というのは比較的コンパクトなまちであるというのと、それから大きな河川は員弁川ですけども、それ以外のところについては比較的平たん地で道路も全てが寸断されるわけではないと考えておりまして、そういった場合には、防災対策の関係では災害本部とそれから消防団といろいろ関係者で直接そちらに行ける者を派遣して、自治会長等へ連絡させていただくというような形を取りたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 確かに今部長がおっしゃったように消防団員とかが巡回で回るというのも一つだと思うんですね。実際にそうするときのルールとしまして、東員町は自治会が23区ある、その順番をどうやって回るかだとかいうのは具体的に作っておかないとそのときになってどこから回ろうとか、その被害状況によっても回る順番が変わってくるんじゃないかなと思うんですよ。だからその辺のマニュアル的なものがやっぱり必要じゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 順番は決めてはございませんが、自治会の配布物を願いまするときもそうですけども、この役場から例えば山田へ行って瀬古へ行ってという感じでそういったルートは持っております。一番最短で配布物を配れるような最短の経路は庁舎内にはあるんですけども、そういったことでも考えられますし、もう一つは臨機応変に一番最初にそこへ行かなければならないという被災地のところへは優先してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） いろんな考え方があるとは思いますが、一つ私が考えたのがありまして、これは提案として検討課題としていただきたいんですが、各自治会にあるその避難場所、ここにも防災無線を設置しまして、本部から連絡をとるのではなくて、その自治会の方から連絡をしていただくと、今何人が集まって、けがをしている人が何人で、けがの大きさだとかいうことを報告する内容も全部マニュアルで決めておきまして、それを聞いた上で本部の方からどこどこには何班が行くとかいうのを具体的に決めておけば、順番に回るということとはやっぱり時間のロスが生じるんじゃないかなと、一遍に、例えば23自治会であれば23班に分かれて一度に行く方法も考えられると思うんですね。そういうふうを考えて検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 提案をいただきましてありがとうございます。私の方も年に2回校区会議というのを行っておりまして、まず小学校それから中学校の児童・生徒の安全を守る、それから地域の安全を守るということで学校長を始め自治会長、それから町の職員と会議を年に2回もたせていただいております。そういったところで今おっしゃったようなことも提案しながら、今後順々決めてきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

その次に今度は避難する場合、今言った震災時の避難なんですが、自治会等で自治会防災で訓練もやられているとは思いますが、その状況を本部として行政として把握されているとは思いますが、その中で心配することがありまして、ご年配の方だとか身体障がい者の方、乳幼児を育てている家庭、この方たちが例えば一人で避難できない場合の対応として何か考えているでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 小倉生活部長。

○生活部長（小倉 奉昭君） 今年も21号の台風、それから24号の台風で東員町内にも瓦が飛ぶとか大変な被害がありました。その時点で自車も運転できないという方がみえまして避難させてくれというような連絡をいただきました。ですので連絡をいただければ何らかの形で対応させていただくということを今現在とはらせていただいております。

先ほどのをちょっと訂正させていただきます。校区会議は年に1回でございましたので、申しわけございません。2回と言いましたけど1回でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 東員町は災害がそんなに多くはないのかなと、三重県自体も全国的に地震も少ないしということで安心かもしれないですが、やっぱり災害はいつ来るかわかりませんので、そのときのためにやっぱりそういう備えというか、いざというときに使えるような具体的な施策を準備しておく必要があるのではないのかなと、そういうことでも東員町地域防災計画の中には大まかなことは、細かいことは書いてあります。だけれども実際に実践に当たっての計画というのはそれぞれのところで自分たちに合った具体的な計画を作りなさいとなっておりますので、この辺を早急に進めていただきたいなというふうに思うんですが、最後に町長、いかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 何か震災が起きたときには、まずは自分たちで身を守っていただかなければいけない。そのコミュニティとしての最小単位が自治会単位かなという気はするんです。ですから今どの自治体も自治会で訓練なんかをやっていただいております。非常に先進的なことをやっていただいている自治会もあります。ですから今議員がおっしゃったようにそれぞれの自治会でマニュアルを作成していただくということは非常に大事な事かなというふうに思いますので、我々も今後自治会長さんと話し合いをさせていただく中で、自治会ごと

に自分のところに合ったマニュアルを作成していただくということは一つの方法かなというふうに思いましたので、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） よろしくお願ひします。本当に自治会にお願ひをするだけじゃなくて、その後もフォローし続けていただきたいなど、やっぱり言うだけでは言われた方っていうのはなかなか実質的にはやらないと思うんですね。その辺を町が引っ張っていただきたいなど、それが町の役目じゃないのかなというふうに私は思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2点目の質問に入らせていただきます。2点目は公共施設管理及び運営について、これは本町だけではなく全国的に公共施設の維持管理及び運営について注目を浴びております。本町にはたくさんの公共施設がありますが、利用者数は私が見る限り大きく変化はしておりません。今後どうなるんだろうという声が町民からも私の耳に入っております。そこで1、公共施設の中でも野球場、プール、テニスコート、陸上競技場、中部公園などの維持管理費及び今後の取り組みについてお伺ひします。答弁よろしくお願ひします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。三林議員のご質問にお答えさせていただきます。

私からは公共施設の管理を今後どうしていくかということについてご答弁申し上げさせていただきます。現状につきましては教育委員会から答弁させていただきます。

本町の公共施設はそのほとんどが1980年代前後に集中して造られております。これは庁舎とかそういうものも含めてそういうことになっております。まさに全ての施設が修繕の必要性のある時期を迎えておりまして、限られた財源に少なからず影を落としているという状況でございます。またスポーツ公園にある施設や大型都市公園である中部公園では、毎年多額の施設管理費を必要としておりまして、財政的に厳しくなっているこれからは指定管理制度の導入も視野に入れながら民間活力をお借りする方策を検討していかなければならないと考えております。陸上競技場ではここ数年トラックよりもフィールドの活用が多く増加傾向にありまして、各方面からいろいろな提案もいただいております。そんな中で競技場全体としての適正な使用方法についてゼロベースで見直していく時期に来ているのではないかと考えております。同様の施設目的をもって複数カ所に存在する施設もございます。それについてはその使用状況や他の有効活用方法などを検討した後、統廃合、そしてより有効な活用方法もあるのではないかとということで検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても施設管理やものによっては施設の運営を必ずしも好況で受け持つ必要性はないというふうに考えておりますので、民間事業者のアイデアや手法などノウハウを活用してよりよい公共サービスの提供充実を検討していく、そんな時期にもう来ているのではないかとというふうに考えております。

財務につきましては教育委員会から述べさせていただきます。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） おはようございます。私からは町スポーツ公園と中部公園の維持管理経費の状況についてお答えさせていただきます。

まず中央球場、中央テニスコートについて平成29年度の維持管理経費は888万、うち芝面緑地管理が約526万円で使用料の約75万円の収入を維持管理に財源充当しております。年間利用者数は中央球場が約4,000人、中央テニスコートが約2,000人、併せて6,000人の利用がありました。町民プールにつきましては平成29年の維持管理経費は約1,538万円で、緑地管理費の支出はなく使用料の約350万円の収入を維持管理の経費として財源充当しております。年間利用者数は約3万人の利用がございました。陸上競技場につきましては平成29年度の維持管理経費が1,541万円、うち芝面緑地管理経費が667万円、使用料の約367万円の収入を維持管理の経費に充当いたしております。年間利用者数は約3万3,000人の利用がございました。また本年度はJFL日本フットボールリーグサッカーリーグの公式試合が11試合、女子サッカー大会なでしこリーグが、全国高校サッカー選手権三重県大会、東海学生アメリカンフットボールリーグ戦など多くの団体に利用していただきました。上半期の利用者数は約2万3,000人、利用料収入は約638万円で昨年同期と比較しますと利用者数で約1,000人の増、利用収入で約352万円の増となっております。今後も多くの団体等に施設を紹介し、利用機会の拡大と効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に中部公園につきましては平成29年度の維持管理経費が約3,451万円、うち芝面緑地管理経費が3,098万円で使用料の約678万円の収入を維持管理経費に財源充当しております。年間使用者数はパークゴルフ場が1万5,000人、バーベキュー施設が約2,000人、その他の公園利用者併せまして約16万7,000人の利用がございました。中部公園は町民を始め町外からも多くの方にご利用いただき、特に春、秋の気候のよい時期には大変なにぎわいを見せております。中部公園の維持管理につきましては環境面や安全面を考慮し、芝生、樹木の管理や遊具の点検等を定期的実施しており、楽しく一日を過ごしていただけるよう努めております。多方面にも誇れる公園であると自負しているところでございます。今後も多くの方に利用していただけるよう適正な維持管理に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 公共施設については町長も述べられたとおり、今後公共としての維持管理をしていくのは非常に難しいのかなと聞いていると、民間に移行するという考え方については今この場で私がどうのこうのということではないんですが、だからといってそのままにしておいていいかという私はそうではないと思います。そういう意味では説明があったように、適正な維持管理をしていくところが非常に私は興味があります。例えば陸上競技場につきましては、樹木の剪定、これが私の記憶では毎年600万強かかっていると。この樹木の剪定というのは本当に必要なのかなと。やめることは簡単です。やめることは簡単なんで

すけど、それがないことによって陸上競技をやるに当たって何か問題が出るのかなと。例えば堤防の方から丸見えになるのでそこに車がとまって交通の妨げになるよということであれば、そういう役目として樹木が立っているのならそれはそれできちっとした理由がありますし、その理由であれば樹木じゃなくて一切剪定しないもので目張りをしたらどうなのかなと。そのときに確かに費用はかかると思います。でも1回やってしまえば、例えば樹木は毎年600万としましたら、2年目も600万で合計1,200万、1,000万かけても2年でペイできると。3年以降は数字的にはその660万はかからないんじゃないかなと。そういうことが適正な維持管理と私は思っております。これについては具体的な提案はしませんでしたけども、昨年の6月につきましても公認を取りやめるといったときにその後予算を見たら全然変わっていませんでした。一部水料金、井戸水がずっとつき放しだったので使っていないときには止めるとかいう目に見えた努力はしていただきましたけど大きな変化というのはあまり見られなかったというところがありますので、その辺を真剣に考えていただきたいなと。その後には町長が言われたように、同時に民間に移行するのであれば民間に移行していくと。それまではやっぱり町のもので、やっぱり町でその辺をきちっと見ていくのが本来のやり方じゃないのかなというふうに私は思うのですがいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず陸上競技場ですけど、もし公認をすれば莫大な金が余分にかかるということでございますので、去年と今年が変わらないというのはそういうことかなと、努力はしなければいけませんけどほぼ変わらないというのが普通かなというふうに思います。それと私は民間へ移行するということは言っていないので、民間の活力を活用した例えば指定管理、要するに町が責任を持って、指定管理ですから管理運営を任せていくということで、あくまでも責任主体は町でございますので、民間へそのまま丸投げしていくという意味ではございませんので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 私の言い方がちょっと説明不足だったかもわからないですけど、何が言いたいかといいますと、やっぱり維持管理していく上でもっと利用者数を増やしたいとかを考えているのであれば、そのことに専念していただきたいなと。その中で私は2つあると思うんです。例えば使用金額をアップするとか、それから利用者数を上げるためにはどうしたらいいとか、それかあと維持管理費を削減するにはどうしたらいいとか、この3つぐらいに分かれるんだと思うんですけど、それを一つ一つつぶしていくことが必要ではないのかなと。そういうことが正直私ら住民にとっては目に見えて今のところ表には出てきていないというところら辺があると思うんです。その辺を何か考えていたらもっとわかりやすいのになと思ったので言わせていただいた。その中の一つとして樹木の剪定、これが非常に維持管理費の中では一つの項目として非常にウェートを占めていると。だからその維持管理費の中でも費用が占めているベスト5を選んで、このベスト5を少しでも下げるためにはどうしたらいいかということ行政として考えていくべきじゃないのかなと。その例としてちょっと言わせていただ

いたということです。

陸上競技場についてはそういうことなのですが、この陸上競技場につきましては毎年私ら先輩議員とか同僚議員の方からもいろんな形で一般質問されておりました。そこで一つだけフォローさせていただきたいんですが、昨年料金改定の話をされた議員がみえたと思うんですが、それについての答弁が委員会で検討していきますというようなことを回答していたと思うんですが、その後どういう動きになったのかその辺を教えてくださいと思います。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えいたします。使用料の改定につきましては、他の施設もございしますが、来年10月に消費税が10%に増税ということもありますので、現在そういう他の料金とも合わせて検討中ということでございますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 引き続きよろしく申し上げます。

それでは公共施設の中の中部公園について、この中部公園もそうなのですが、これも記憶なんですけども、稼げるようにしていきたいというようなことをよく耳にするんですが、この中部公園につきましても今現状パークゴルフというのがありますね。このパークゴルフについてちょっと質問させていただきたいんですが、東員町のパークゴルフというのはご存じのとおり公認コースになっております。この公認コースといいますのは三重県で3つあるだけです。一つは隣のいなべ市、もう一つは南の方に一つですかね。それと東員町と3つございます。このせっかく公認コースとして認定されているのに非常に私が残念に思ったのが、あまり使用回数は多くないんですけども、同僚議員たちと一緒に3回ぐらい利用させていただきました。その時期が悪かったのかどうかわかりませんが、まずは草ぼうぼうでパークゴルフとは思えないぐらい、どれだけ強く打っても全然転がらないという状況でした。もう一つは各コースの何番コースっていう看板があるんですけども、これも文字が消えたり、看板自体がなかったり、次いどのコースへ行ったらいいのか、このコースは何コースなのかということもわかりませんでした。そういうことで本当にこれはそれでも公認なのと思うぐらい疑ってしまいました。ここはお金をとっているんですよ。その高いか低いかは別にしまして、やっぱり公認コースとして利用者さんからお金をとっているということですので、その辺の管理は逆にお金がかかっても私はやるべきじゃないのかなと。考え方としてはなぜ来ないのかな、利用者数がなぜ少ないのかなというところはやっぱりその辺にあるのではないのかなと。私は個人的にゴルフもやっております、やっぱり私たちもコース管理が悪いとそのゴルフ場にはあまり足を運びません。やっぱりやっても楽しくないし。そういうことはパークゴルフでも同じことが言えるのではないのかなと。そういう意味では逆にここはお金を使ってでも予算に上げて管理するべきではないのかなと。それとあと中部公園の真ん中の大きな芝のところ、これは毎年、年に2回マルシェとか商工祭だとかいろんなイベントをやっておりまして非常に人の出入りは多いです。芝の中ですね。ここもびっくりしたのが、私はプライベートでよく孫と遊びに行ったりするんです



けど、そこでサッカーをやったりキャッチボールをしたりするんですが、その芝の真ん中らへんに本当に大きな剥げた箇所が数カ所あります。やっぱり今説明の中でもあったように他府県からも来られて自慢する公園というふうにおっしゃってる割には管理はずさんじゃないのかなというふうにするのは私だけなのかなというふうにするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 様々なことを聞いてちょっとびっくりしたんですけど、まず公認コースは県下3つということで、これは私としてはこの公認コース3つというのを利用して、例えば隣のいなべ市さんは近いですから、ゴルフのツアーじゃありませんけれども、お互いに交流し合いながら年間を通じての競技ができないかということは前々から思っていました。これについてはしっかり検討しておるんですけどなかなかいなべ市さんとの兼ね合いがありますので話が進んでいかないというところがございます。それとパークゴルフ場等々の草が生い茂っておると、確かに芝というのは伸びも早いところがございます。ゴルフ場みたいに毎日、毎日芝刈りというわけにはいきませんので、年に何回かの芝刈りというふうに決めてそれについては予算と相談しながら回数を決めておったわけでございます。それと一番いけません、中央の芝広場の中に大きな穴が開いていると、これは済みません私は認識しておりませんでしたもので、これについては至急対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ぜひ実行していただきたいと思います。ここでも私が強調して言いたいのは、思っていることはだれでも思っていると思うんです。それを実行するに当たっての計画だとかが非常に大切になってくると思うんですね。それが私たち町民にとって目に見える行政の方が動いてくれとるんだなど、使いやすくなったな、じゃあまた行こうかというふうがいい方向に向かっていくのではないかなということをご期待しまして2つ目の質問は終わりにしたいと思います。

最後に3点目の農業について、町長はいつも稼げる農業、もしくは儲かる農業をよく口にしており、私は先月11月24日、25日に開催されました東員町発ミュージカルの「僕らは田んぼで生きている」を見て、農業って本当に必要だなと感じました。私は農家ではないので技術的なことはよくわかりませんが、町長が毎年掲げているトップマネジメントとしているのでみんなで取り組むべきだし、私もその中の一人として1、喜び農業推進事業の成果と今後の取り組みを伺います。2、大豆による6次産業の現状と今後の取り組みを伺います。答弁よろしくをお願いします。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） 三林議員の農業についてのご質問にお答えいたします。

喜び農業推進事業は国の農業施策に頼るのではなく、真に自立した農業経営や農業の活性化を図ることを目的とし、農業を収益産業と位置付け本町の特産品として開発できる作物を選定

し、町独自の事業として推進しているものでございます。現在の進捗状況でございますが、ブドウ、ブルーベリーの実証圃場は昨年で一定の成果を得ることができました。本年度から町内の農業者、若手農業者を中心とする法人に管理運営を移行し、栽培技術や病害虫に対する防除方法など生育管理について引き継ぎを行っているところでございます。本年度は収穫した果実を中部公園で行われたイベントで町内産ブドウ、ブルーベリーとして販売、PR活動を行っていただきました。また町内の洋菓子店に購入いただきケーキのトッピング材料としての使用と町内小中学校の給食デザートとして「東員ベリーゼリー」という名称で提供していただきました。大変好評いただいたところでございます。今後につきましては、本町のブランド作物となるよう栽培面積の拡大に取り組んでいただき、生産・販売のみならず将来的には6次産業化も目指していただくこととしております。

次に2点目の大豆による6次産業の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。大豆による6次産業化事業は農業を核としたまちづくりの第一段階として活用にも多様性のある大豆に着目し、本町では栽培実績のない新しい品種「ナナホマレ」の栽培を行っています。また高度な加工技術の導入などにより付加価値の高い加工品開発を行うため、三重農商工連携推進ファンド助成金の制度を活用し、ミナミ産業株式会社と町内農業法人2社と町が連携して取り組んでおります。本年度は新しい品種「ナナホマレ」の実証栽培として町内農業法人2社に神田地区と三和地区の転作田を活用し6haにおいて取り組んでいただきました。今後につきましては、新しい品種「ナナホマレ」のよさを最大限に活かした商品の開発に取り組むとともに販路の確保を図るため町内で行われるイベント等に積極的に参加しPR活動を行ってまいります。また町内飲食店には大豆パウダーや豆乳を原料とした商品開発に取り組んでいただけるよう商工会とともに連携を図り町内産大豆を使用した商品が一品でも多く生まれるように努めてまいります。広域を対象にしたPR活動につきましては、飲食店等へのサンプル配布等により需要ニーズの調査や顧客の獲得を図るとともに、広域的な食のイベントに出店し大豆加工品を扱う企業等に情報発信等を行い販路開拓の確保を行ってまいります。6次産業化の拠点となる施設建設につきましては、販路開拓や消費者のニーズを見極めながら必要な施設規模の検討や土地の確保、運営方法及び建設費用の調達方法についてミナミ産業株式会社並びに町内農業法人2社と町が十分に協議し計画策定を行ってまいりたいと考えております。この事業では大豆の生産から加工、流通、販売までの町内で一元に完結できる大豆の6次産業化を展開することで儲かる農業を目指してまいります。また大豆をテーマとした食育講座等を開催し食育的な思考を町内に普及し、地産地消のみならず健康活躍のまち東員に繋げてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 農業のまず喜び農業につきましては、昨日同僚議員の方から同じような質問をされていたので私の方からは少し観点を変えて質問させていただきたいと思っております。

喜び農業というのは、さっき説明の中にもありましたように農業の活性化に繋がると、それ

で稼げる農業にしていくんだというふうに言われたと思うんですが、そこで私疑問が一つあります。稼げる農業、実際に農業をやる方が表に出てくるべきじゃないのかなと、それが言い方はちょっと悪いかもわかりませんが、行政の方たちが自分たちのみで実証されていたと。そこには実際にこれからやる農業の方たちが全然関与していなかったのではないのかなと、それは私はどうなのかなと。といいますのは、もし行政の方が自分たちで実証しました。できませんでしたとなると過去のよう、昨日も説明がありましたけど、断念せざるを得ないとか、自分たちではできたけども、今度それを受けてくれる農家の方がみえないとか、全部結果待ちになってしまいますよね。そういうことで私はちょっと順番が違うのではないのかなと。どちらかというとなら農業の方が最初に先頭になってともにやるべきじゃなかったのかなと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 順番から言えば、三林議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。ただ新しい農業にチャレンジする方がなかなか出てこなかった。その前にいろんな農業者の方にもお話をさせていただいて、こういう何か新しいものに取り組んでいただきたいということも話しました。ただやっぱりそこにはリスクがあるわけですね。ですから一度町でいろいろ検討した結果いけるだろうというものを選定して町で一度チャレンジするというのを先にやらせていただいた。ある程度それは専門家の方にも入っていただいて継続してきた中で昨年度一定の成果を得たのでその民間の方にお任せをしていくという方向で、これは初めから町ですべて全部やってしまうということは考えておりませんでしたので、当然行政としてはここまでの範囲でやりましょうというのを決めてやっておりましたので、どうしても民間が手を挙げて率先してやってくれるという状況になかったというところから、やむを得ず行政がまず主導したというふうにお考えいただければなというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 確かにやる時はそうだったと思います。でも今回若い農家の方が受け継いでくれるんですよね。ということはこれがいい事例になると思うんですよ。というのが私が不思議だなと思うのがじゃあ何で今回この時期で受け継いでくれたのかなと、やる前にはなぜだめだったのかなというのが、町長が言いたいのはリスクだと思うんですが、当然リスクというのはつきものだと私は思います。だからこれは最初に言いましたように町長のトップマネジメントですよ。思い付きでやっていないと思うんですよ。これは何としてでもやるんだという意気込みで掲げているものだと私は認識しております。やっぱりそう言う以上はそのリスクを超えて手順はきちっと踏んだ方が後々無駄と言ったら失礼かも知れないですけど、そういう引き継ぎの時間だとか、職員のそこに携わった時間だとかいうのは多少和らげるんじゃないのかなというふうに私は思っております。これは考え方の違いがあつてどれが正しいとは言えませんが、先月私と先輩議員、同僚議員で広島県の世羅町に行っていました。ご存じだと思いますが、ここは非常に6次産業、農業等については日本でも有名などころであります。そこで説明を聞いていた中で私が感銘を受けたのが、やっぱり一緒にやってくれ

る人がいないと。だけでもそれではだめだということでそこに非常に時間をかけた。それで最初は1人、2人、3人、その集まってきた人たちが他の人を呼び込んでくれると。行政はというともうバックアップです。そこがリスクのところじゃないのかなと、リスクをどうやって行政がバックアップをするのかと、そこが大事だと私は思うんですが、時間もありませんので町長最後にどうでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） やっぱり最初はどうしても成功事例を見せるということしかないという結論に我々は達して喜び農業を始めました。ですからこの喜び農業を民間の若手に受け継いでいただいた、それを受けて今度の大豆についてはもう初めから民間の方でやっていただく。我々はどうしても補助金をとるのにかかわらなければいけないということで、企業、そして農業者、そして行政という形で今進めております。これがまた成功してくれば次に何かを打つときにはもう完全に民間でやっていただくということもあり得るのかなと。そのリスクヘッジを行政としてやっていくのかなと。やっぱり一つずつ段階をおっていかないと、これを民間へ任せてやっていければ日本の農業は今全部成功していると思います。それがなかなかうまくいっていないという農業がありますので、どうしても行政が先頭に立たなければ仕方がないという、こんな形はほとんど全国的にもとられていませんので、よかったのか悪かったのかわかりませんが、我々としてはまず行政として手本を示して成功事例を出すということしかなかったのかなと、今は実は思っているところでございますので、今後は当然民間主導でやらせていただくということでございます。

○議長（島田 正彦君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 時間が全くないので、それを期待しまして、必ず結果が出るように頑張っていたきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりにします。